

各 位

【福岡労働局委託事業】
主催/福岡県中小企業団体中央会

一般事業主



行動計画策定講習会

次世代を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、平成17年4月から「次世代育成支援対策推進法」が施行され、301人以上の企業は、「一般事業主行動計画」の策定及び労働局への届出が義務となっています。

この法律は、昨年11月に改正され、平成23年4月から101人以上の企業においても「一般事業主行動計画」の策定・届出が義務化されることとなりました。

そこで本会では、行動計画策定のための講習会を下記の通り開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

参加
無料

【福岡会場】

〔開催日時〕 平成21年11月26日（木） 13時30分～15時30分

〔開催場所〕 ホテルセントラーザ博多「葵の間」 福岡市博多区博多駅中央街4-23 TEL092-461-0111

【北九州会場】

〔開催日時〕 平成21年11月27日（金） 13時30分～15時30分

〔開催場所〕 ステーションホテル小倉「常磐の間」 北九州市小倉北区浅野1-1-1 TEL093-541-7111

講演会

○テーマ 「次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定について」

○講師 社会保険労務士 こやなぎ 小柳憲安氏

略歴・・・労働保険組合福岡商工労務協会理事長、西日本一人親方労務協会代表など、中小企業に対する労務関係業務を幅広く展開。

参加申込 福岡県中小企業団体中央会 情報調査課

福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL092-622-8794

申込締切 平成21年11月20日まで

※裏面参加申込書をFAX頂くか、お電話で上記までお願い申し上げます。

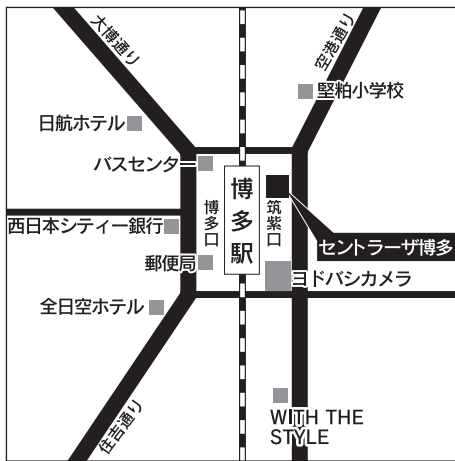


福岡県中小企業団体中央会 情報調査課 行
FAX 092-622-6884

一般事業主行動計画策定講習会参加申込書

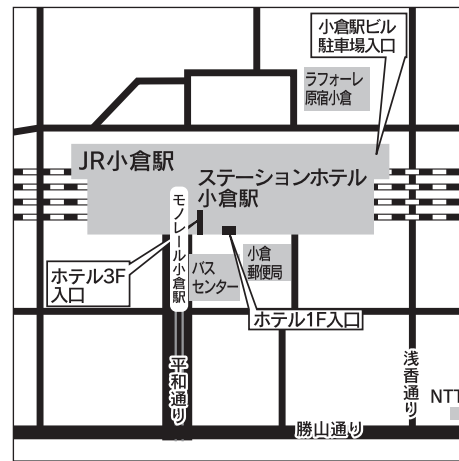
【参加会場】 ※いずれかに○をおつけください。

福岡会場 ()
 11月26日 (木) 開催



ホテルセントラーザ博多

北九州会場 ()
 11月27日 (金) 開催



ステーションホテル小倉

事業所名	役職	参加者名

【参加申込締切】平成21年11月20日まで

主催 福岡県中小企業団体中央会
 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15
 TEL092-622-8794 FAX092-622-6884